

新しい風

平成30年10月18日発行
 発行責任者 小宮國暉
 事務所 羽村市羽東 1-2-9
 TEL・FAX:042-554-1555

9月定例議会を終えて〔平成30年第3回〕

- ◆ 議会等の活動報告
- ◆ 一般質問 『市政を問う』
- ◆ 本会議審議事項・陳情、決算認定討論要旨
- ◆ 29年度決算概要
- ◆ トピックス・皆さまの声



小宮國暉



高田和登

議会等の活動報告

活動日	内容
7月7日	市議会タウンミーティング・ゆとろぎ 出席市民7人
8月21日	正副議長、議運委員長、理事者会議（9月議会、議案取扱等）
8月27日	議会運営委員会（議会日程、陳情、議案取扱審議）
9月4日～7日	本会議一般質問（高田2日目2人目、小宮2日目3人目）
9月10、11日	10日・補正予算審議議決、11日・本会議補正予算、議案審議議決
9月12、13日	12日厚生委員会 13日経済委員会（陳情審議議決）
9月18日、19日、20日	平成29年度・決算審査特別委員会（一般会計・特別会計他 審議議決）
9月28日	議運、本会議・最終日29年度決算認定可決 陳情案件議決

- 広報委員会委員長小宮 7/11、 9/4 ● 意見書等調整会議 ● 9/20 ニプロ東京施設新築工事説明会
- 広報委員会委員長小宮視察受入7/25 北海連絡協議会道伊達市、 ● 7/27 大多摩観光連盟通常総会
- 8/6 立川市議会正副議長就任挨拶 ● 厚生委員会7/18 東京たま広域資源循環組合処分場・施設視察
- 議会改革推進委員会 7/23、9/28 ● 9/28 理事者・部長・議員懇談会 ● 8/30 会派合同政策研究会 ● 北杜市姉妹都市連絡協議会（市長・副市長・議長・小宮副議長・企画総務同行） ● 10/3 羽村市・北杜市議員交流会

教育・福祉・環境分野での活動

“新しい風”小宮・高田は
 それぞれ多くの行事へ参加し地域の活性化に取り組んでいます

- 7月** ◆少年少女球技大会 ◆小作台西福祉委員会（ふれあい福祉の会）
 ◆東京2020パラリンピック応援イベント ◆学校保健会講演会 ◆ポイ捨て禁止キャンペーン
 ◆ラジオ体操会（小作台東・西）◆社会を明るくする運動羽村市大会 ◆福祉避難所利用訓練
 - 8月** ◆灯籠流し ◆羽村市明るい社会づくりを進める会クリーン作戦 ◆観蓮会 ◆朝起き会
 ◆ライオンズクラブ薬物乱用防止教室（栄小） ◆西日本豪雨災害の募金活動（明社会）◆羽村園納涼祭
 - 9月** ◆シルバー人材センターふれあいまつり ◆敬老のつどい ◆福祉作業所スマイル工房竣工式
 ◆総合防災訓練 ◆玉水保育園運動会 ◆親子工作教室（東京土建）◆献血キャンペーン
 - 10月** ◆1中・2中体育大会 ◆文化祭開会式 ◆小作駅前イルミネーション点灯式 ◆市民体育祭
 ◆動物公園40周年記念 ◆羽村市小中学校音楽フェスティバル ◆商工会工業部会講演会
- ◆ウイングズドール創作人形おしゃべりな仲間たち展（市民ギャラリー）

親子工作教室



観蓮会



薬物乱用防止教室



灯籠流し



少年少女球技大会



コミュニティ・防災分野での活動

- 7月** ◆小作駅西口七夕まつり ◆朝顔・ほおずき市 ◆水防訓練（宮ノ下グラウンド）
 ◆納涼盆踊り（小作台西、五ノ神中、神明台） ◆防衛協会納涼会
 ◆はむら夏祭り ◆30年度水源愛護会・理事会・総会・水道局打合せ玉川兄弟像60周年資事業
- 8月** ◆青葉会懇談会 ◆東京土建フェスティバル ◆水源愛護会役員会
 ◆納涼盆踊り（田ノ上第二、間坂二、本町一、緑ヶ丘、双葉富士見）
- 9月** ◆羽村市総合防災訓練 ◆玉川兄弟像周辺清掃会（愛護会・観光協会）・玉川水神社例大祭
 ◆稲荷神社例大祭 ◆五ノ神社例大祭 ◆金刀比羅神社例大祭 ◆松本神社例大祭 ◆神明神社例大祭
 ◆はむらふるさと祭り
- 10月** ◆阿蘇神社例大祭 ◆宗禅寺薬師如来大祭 ◆東六町内交流促進会（都地域の底力発展事業）

防災訓練

夏祭り

一中吹奏楽演奏

ふるさと祭り

シルバーふれあい祭り



献血運動

空手道連盟/空手道大会

市民体育祭・議員会 400mリレー出場

堰周辺クリーン作戦



稲荷神社例大祭

宗禅寺薬師如来大祭

玉水保育園運動会

修繕された玉川兄弟像周辺清掃



新しくなった福祉作業所スマイル工房

皆様の声

数年前より老朽化を指摘していた2つの施設が新しくなりました。



羽村市動物公園40周年記念事業 リニューアル



1. 水害対策強化に向けて：市民を守る取組みを

要旨 昨今の異常気象により各地域において観測史上最大となる降雨が多発し、今年も平成 30 年 7 月雨で西日本を中心に甚大な被害が発生した。

羽村市においては今年 3 月に「洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ」を作成し、災害に備えた情報提供を行っているが、特に過去 3 回に渡り一般質問している、羽加美四丁目（根がらみ前水田）付近の水害に備えた堤防のかさ上げや、その他地域におけるインフラ整備等の対策強化についてはどのように考えているか

質問 羽加美 4 丁目付近は平成 19 年 9 月に発生した台風 9 号により、浸水被害を受けた地域である。洪水ハザードマップでも示されている。洪水・浸水想定区域を中心に、インフラ整備を今後強化する計画はあるか。

市長 平成 20 年、水上公園下の貯留槽に排水ポンプを 1 台増設し合計 3 台とし那賀樋管のかさ上げなどを実施。また間坂交差点歩道拡幅工事に伴い、新たに雨水管を布設する計画を東京都と調整し間坂交差点付近からの雨水流出の軽減を図っていく。

質問 洪水に備え、河川整備や宮の下運動公園上流部の堤防かさ上げ等の対策強化を。

市長 国交省が策定した「多摩川水系河川整備計画」は堤防の改修などのハード対策が示されている、早期具現化に向けて働きかけに努める

質問 羽加美四丁目（根がらみ前水田）付近で洪水被害が発生した場合、市の水源機能が失われる危険性がある。緊急時に東京都から水道の供給を受けることになっているが訓練等を実施したことはあるか。

市長 災害時におけるバックアップ用の水を確保するために、「東京都と羽村市との間における暫定分水に関する協定」を締結。東京都小作浄水場から直接第 1・第 2 配水場に連絡管を備え、毎年東京都の職員とともに通水の確認、点検を実施している。

質問 緊急時の東京都からの水道供給について、訓練等を過去に実施したことはあるか。

市長 災害時におけるバックアップ用の水を確保するために、「東京都と羽村市との間における暫定分水に関する協定」を締結しており、東京都小作浄水場から直接第 1 配水場及び第 2 配水場に東京都の水道水を受水できる連絡管を備えている。

訓練等については、この連絡管を通じて東京都の水道水が羽村市の水道施設に確実に流れるかどうか、毎年東京都の職員とともに通水の確認、点検を実施している。



H19 年台風被害



平成 29 年 9 月議会での一般質問

8 月に上陸した台風により市内に被害が発生した。台風上陸に備え、羽村市の今後の対策について質問いたしました。



30 年 9 月台風 24 号は、市内に倒木、ビニールハウス、羽用水路破壊等の 2,000 万に及び大きな被害、が発生している。日頃からの危険予知活動が必要と考える。

2. さらなる市民活動の充実に向けて

要旨・質問 市では平成30年3月に『羽村市市民活動基本計画』を策定し、市民活動のさらなる発展を目指している。「市民活動団体の施策の現状と充実に向けて取組みは」

市長 市では市民活動の促進に向けて、市民の皆様の市民活動に対する関心を高め、活動を活性化させていくことを目的に、「羽村市市民活動基本計画」に掲げた5つの柱である「市民活動参加機会の創出」「市民活動団体への支援」、「市民活動団体間の連携」、「協働事業の拡充」、「活動拠点の整備」に沿った施策を展開している。平成28年度から取り組んでいる「市民提案型協働事業」は、市民活動団体から提案をいただいた地域の課題解決の一助になる事業を、市と市民活動団体が協働して事業に取り組むことにより、より暮らしやすいまちづくりを目指している。



3. 子どもたちの心の教育の充実について

要旨 深刻ないじめ等の問題や子どもを取りまく地域や家庭の変化などを背景に、今年度から、小学校では、道徳が教科となり、教科書を使って学習している。また、来年度には、同じように中学校でも教科書を使って教科としての道徳がはじまる。

羽村市の小・中学校では、これまでも毎週の道徳の時間を活用し、心の教育の充実を図ってきた。学校公開や道徳授業地区公開講座などで道徳の授業を積極的に公開してきたが、私たち大人も含め、よりよい自分の生き方を考える機会を充実させることはとても重要なことであると考えている。そこで、これまでの取組みと今後の道徳教育（心の教育）の充実に向けた展望について伺う。

質問 これまでの道徳の授業等の課題をどのように捉えているか

教育長 文部科学省は、これまでの一般的な道徳授業等の課題として、授業の方法や指導の工夫等について、効果的な指導方法が共有されづらく、読み物教材をつかった授業の方法が型にはまったものになりがちであること、また、物語の感想や登場人物の心情を話し合うだけの授業が多く見られ、授業の内容があまり深まらず、児童生徒が自己を見つめ、自分の生き方を十分に考えられる授業の展開が難しかった。

教科化について

質問 教科化されて道徳の授業は、どのように変わっていくのか

教育長 学習指導要領の改正により、小学校では、すでに今年度4月から、これまで週あたり1時間学習してきた「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」として新たに教科となりました。

教科になったことに伴い、これまで副読本などの読み物の資料から検定教科用図書、いわゆる教科書を導入し、一人ひとりの児童に配られています。

質問 道徳教育をはじめとして、今後「心の教育」をどのように進めていくのか

教育長 「特別の教科 道徳」となったことにより、道徳を授業での学びの中心として位置付け、さらに学校の教育活動全体を通じて心の教育を行ってまいります。

1. 新版「防災マップはむら」について

要旨 平成30年3月に発行された「防災マップはむら」は、従来と比較し、様々な点が改良されていて、良くできていると考える。「配布方法」「大きさ変更」「市章」「意見公募手続」について質問する。また「情報収集」「気象情報の発表基準」「住民への対策」についても質問する。

質問 印刷部数と配布部数を問う。

市長 印刷部数は5万部であり、配布部数は、市内全世帯に約2万5800部を配布しています。

質問 「防災マップ」には市民自らが保存すべきことが明記されていない。市の見解を問う。

市長 広報はむら4月1日号と併せて配布しており、日頃からの防災に対する備えのために配布したことや、防災マップはむらの主な内容、活用方法などについて広報はむらに掲載しています。

質問 「市章」が横長に変形している。市の見解を問う。

市長 「市章」については、折りあがりのB5判に収まるよう、記載内容を配置していく中で縦横比を調整したものでありますが、今後、増刷や次回の修正等に合わせて調整していきます。

質問 意見公募手続を実施しなかった理由を問う。

市長 羽村市意見公募手続要綱第3条に規定する意見公募手続の対象にならないものであります。

質問 洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップによって、土砂災害警戒区域や家屋倒壊等氾濫想定区域にお住まいの市民は不安を感じている。人数と世帯数と連絡体制を問う。

市長 毎月、人口、世帯数を町丁目別及び町内会別に把握している。避難情報を発令する区域を定めた後、防災行政無線、広報車両、メール配信サービス等により避難情報を伝達している。



2. 気象観測装置の導入について

要旨 最近の異常気象を考える時、気象観測の情報は極めて重要である。気象庁のアメダスの情報だけではなく、市独自によりきめ細かく、正確な気象情報の入手が必要との視点から、瑞穂町で導入した気象観測装置「ポテカ」を羽村市でも設置を検討すべきと考え、質問する。

質問 平成30年7月23日に青梅市で都内での観測史上の最高気温40.8℃を記録したが、羽村市での最高気温は公表されていない。市独自で、雨量、気温、湿度、気圧、風向風速、日射などの気象情報を把握すべきと考えるが、いかがか。

市長 市では、降雨量については、東京都が市内に設置しております雨量計によって、時間雨量等を把握していますが、降雨量以外の気象情報については、気象庁の観測ポイントが設置されていないことから、把握していません。気温等の情報については、今後、猛暑時の注意喚起を行う際にも必要となることから、測定方法や機器について検討していきます。



質問 気象庁の地域気象観測システム（アメダス）には有線ロボット気象計を観測所に設置してい

るが、多摩地域では5か所である。この地点からの情報だけでは不十分と考えるが、いかがか。

市長 アメダスの配置数は適切であると聞いています。市としては、現行のシステムにより精度の高い気象情報が提供されているものと認識しております。また、市では現在、降雨予報については、気象庁予報官からも、直接、情報を収集しています。

質問 「ポテカ」はインターネットでも気象情報の提供をしている。設置場所も電源が不要のため、容易に設置可能な装置である。羽村市でも設置を検討すべきと考えるが、いかがか。

市長 「ポテカ」は、国内の企業が開発した超高密度気象観測・情報提供サービスであり、降雨防災情報、強風防災情報、熱中症・生活情報などの気象情報を受けることができるものとして、瑞穂町では、観測装置を町内5か所に設置し、6月1日から運用を開始していると聞いております。今後、提供サービスの内容、情報の活用方法などや、当市の地理的環境に合致するものであるか、また、費用対効果なども含め、様々な面から研究していきます。

3. ラジオ体操の普及について

要旨 ラジオ体操の普及を「健康寿命」「公認指導員」「はむラジオ体操」の視点から質問する。

質問 羽村市内でラジオ体操を実施している団体と活動状況を把握しているか。

教育長 平成27年2月に、ラジオ体操の普及促進活動を行っていた団体が解散してからは、こうした活動に取り組んでいる団体の把握はできておりませんが、かつてこの会の会員であった方が、個人的に一般市民を対象としてラジオ体操の指導を継続されていることは承知しています。また、夏休みにラジオ体操を実施している町内会・自治会は、2団体と伺っています。

質問 様々な新しい体操が考案されていて長所も多いが、高齢者にとっては負担が大きく、なかなか普及しない。その点、ラジオ体操は昔から馴染んだ体操であり、健康寿命を延ばす取り組みとして、ラジオ体操を普及することは重要な施策と考えるが、市の見解を問う。

教育長 教育委員会では、スポーツ推進計画を策定し、健康寿命延伸のため市民のスポーツ実施率の向上を目指しているところです。ラジオ体操は認知度が高く、手軽に取り組めることから、家庭や身近な場所でできる運動として、運動を始めるきっかけづくりに適していることから、今後は、ウォーキングとあわせてラジオ体操についても推奨し、市民のスポーツ機会の拡大に努めます。

質問 8月12日には青梅市、8月13日には北杜市で巡回ラジオ体操が実施された。羽村市でも巡回ラジオ体操の収録を申し込み、羽村市の知名度向上に取り組むべきと考えるが、いかがか。

教育長 ラジオ体操を市民に身近なスポーツとして普及促進を図るうえで、NHKラジオ体操全国放送、及び講師の方の招致は効果が期待でき、今後も、こうしたイベントの招致を検討します。

質問 ラジオ体操をさらに普及させるために、毎年、3日間にわたり実施している「スポーツリーダー養成講習会」などを活用してスポーツ団体の関係者に公認指導員の資格取得を働きかけるべきと考えるが、いかがか。

教育長 各団体の判断によるものと考えますが、ラジオ体操指導士等の資格があることについては、各団体に周知していきます。

質問 市の作成したラジオ体操動画は、東京都内の自治体の中で何番目か。

教育長 羽村市は都内自治体の中で1番はじめに動画を配信しています。

質問 新しいバージョンの動画を作成する予定はないのか。

教育長 市では、第2弾として、市民の皆さんが登場するラジオ体操動画を作成しました。



本会議審議：〔9月4日～9月28日〕

区分	委員会	番号	案 件 名	採択・賛否等	
				新しい風	全体
市長提出議案	決算	認定1号～7号	平成29年度羽村市一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険事業会計、西口土地区画整理事業会計、下水道事業会計、水道事業会計の決算認定	討論賛成	可決
		56号	羽村市議会議員及び羽村市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		57号	羽村市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		58号	羽村市被災者一時宿泊所条例の一部を改正する条例	賛成	可決
	補正予算	59号～65号	平成30年度羽村市一般会計（第2号）、国民健康保険事業会計（第2号）、後期高齢者医療会計（第1号）、介護保険事業会計（第2号）、西口土地区画整理事業会計（第2号）、下水道事業会計（第2号）、水道事業会計（第2号）	賛成	可決
		66号	平成29年度羽村市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	賛成	可決
		67号	教育委員会教育長の任命について	賛成	可決
		68号	損害賠償額の決定について	賛成	可決
		7号	「可燃ごみの共同処理に関する検討結果報告書」の再検討を求める陳情書	継続審査	継続審査
陳情	厚生	8号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	趣旨採択	趣旨採択
		9号	公益財団法人東京都都市づくり公社への、土地区画整理事業施行に伴う建築物等評価委員会委員（無報酬職員）の推薦依頼及び公社職員の勤務形態に関する陳情書	不採択	不採択
議員提出議案	4号	5号	CV-2 2オスプレイの横田基地への配備に対する意見書	賛成	可決
		5号	児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書	賛成	可決

29年度 一般会計歳入歳出決算認定 賛成討論要旨 新しい風 代表討論 高田和登

一般会計の決算を歳入面から見ると、市民税が市内大手企業の収益悪化などで、市税収入が低迷し、3年ぶりに普通交付税の「交付団体」に移行した。厳しい財政状況の中、自主財源の確保と経費の削減に努めたことは大いに評価できる。歳出面から見ると、羽村市動物公園改修工事の着手、羽村駅西口土地区画整理事業、羽村駅自由通路店舗移転など、いずれも市民生活レベルを向上させる重要施策が限られた予算の中で着実に実施されている。経常収支比率が105.8%と財政硬直化の課題もあるが、行財政改革をさらに進めることを期待して、認定に賛成する。

29年度 西口土地区画整理事業会計 賛成討論要旨 新しい風 代表討論 小宮國暉

羽村駅西口地区のまちづくりは50年に及ぶ羽村市の重要課題として、利害関係が錯綜する中でくすぶり続けてまいりました。並木市政になり、平成15年に東京都の事業認可決定を受け、西口地区の安全で整備されたまちづくりを目指し、散在している墓地の移転や審議会の設置がされました。

工事実施に当たっては、東京都都市づくり公社に業務委託し進めておりますが、これからも羽村市は地権者、公社の間に立って、その調整業務に全力に取り組み、事業の円滑なる推進を期待するものです。国庫補助金の獲得、東京都補助金などの特定財源の確保に最大の努力を払い、市の財務を圧迫せぬようバランスの取れた、緻密なる施工実施進度計画を図り、柔軟なる見直しも視野にいた、円滑なる事業の推進を期待するものです。

平成29年度決算報告 特別委員会 Q&A

	質問	回答
財務	市債と基金の割合は。26市中の順位は？	市債残高に対しての基金残高の割合は29.6%。26市の平均は39.6%なので平均より低いので割合をあげていきたい。
暮らし	市民活動紙「きずな」の配布費用が昨年年度の約4倍になっている理由は。委託先・配布部数付帯条件は。	新聞折込から全戸配布に変更したため、シルバー人材センターへ委託し、2万5900部を全戸配布し、広報はむらと同時配布が条件である。

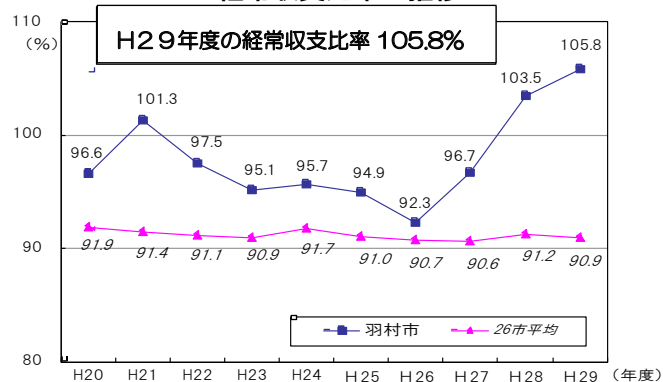
平成 29 年度決算の概要

普通会計決算収支

(単位：千円、%)

	29年度	28年度	増減額	増減率
歳入総額	23,481,461	23,877,112	△ 395,651	△ 1.7
歳出総額	22,873,104	23,272,370	△ 399,266	△ 1.7
歳入歳出差引	608,357	604,742	3,615	0.6
翌年度への繰越財源	7,586	147,503	△ 139,917	△ 94.9
実質収支	600,771	457,239	143,532	31.4

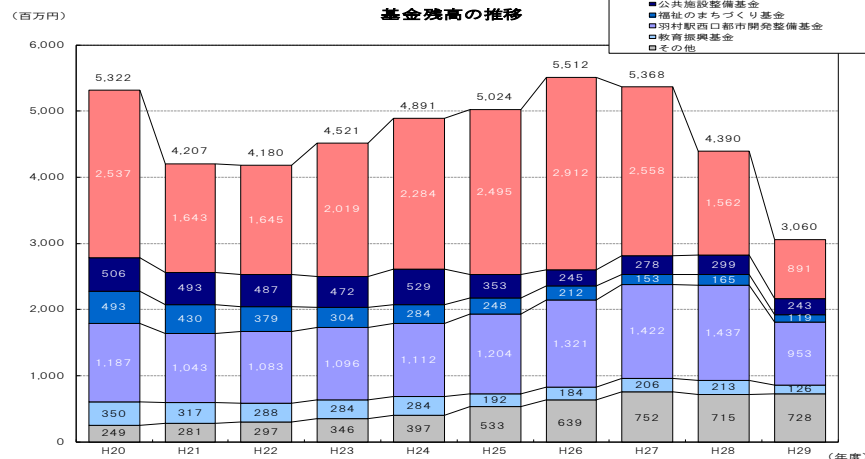
経常収支比率の推移



基金の状況

平成 29 年度末の基金残高は
30 億 6,034 万円で、
前年度末と比較して
13 億 2,961 万円の
大幅な減少となりました

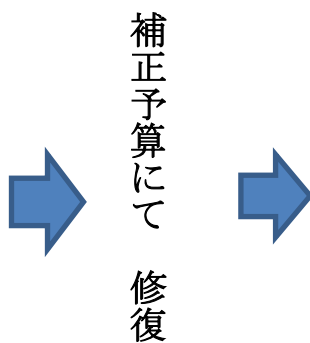
基金残高の推移



台風 24 号による被害



平成 29 年の被害



平成 30 年春に復旧工事が完了。再度台風 24 号により被害を受け、用水路の機能が喪失しました。

“新しい風”を明日のはむらにご意見ご要望お待ちしております

小宮國暉 事務所羽東 1-2-9

電話・FAX : 042-554-1555

携帯電話 : 070-5594-7198

E-mail : k.komiya@t-net.ne.jp

高田和登 事務所小作台 3-15-3

電話・FAX : 042-555-4700

携帯電話 : 080-6860-1211

E-mail : takadakazuto@gmail.com